

T A A 会員各位

株式会社トヨタユーゼック A A 事務局

「軽自動車検査証返納確認書」発行終了に伴う対応について

日頃より T A A をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

一般社団法人 全国軽自動車協会連合会より通達がありました通り、2025 年 11 月 28 日（金）をもって軽自動車検査証返納確認書（以下「返納確認書」）の発行が終了となります。

返納確認書発行終了以降は、返納確認書に代わり譲渡証明書のご提出をお願い申し上げます。なお、譲渡証明書には「車名」、「型式」、「車台番号」、「原動機の型式」、「譲渡年月日」及び「譲渡人及び譲受人の氏名又は名称及び住所」のご記載を併せてお願い申し上げます。

※発行済みの返納確認書は、発行終了以降も譲渡証明書として利用することが可能です。

< 返納確認書 >

< 譲渡証明書 >

赤枠：必要事項

普通車の譲渡書類 必要事項記載のお願い

普通車の委任状・譲渡証明書等の書類につきましても、引き続き必要事項を正確にご記載いただきますようお願い申し上げます。

< 委任状 >

赤枠：必要事項

< 譲渡証明書 >

赤枠：必要事項

お手数おかけいたしますが、ご理解の上、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせ先：各 T A A 会場
以上